



西川ゴム工業がダイキヨーニシカワ<4246>株式の大量保有報告書を提出



ダイキヨーニシカワ<4246>について、西川ゴム工業が3月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、西川ゴム工業のダイキヨーニシカワ株式保有比率は、16.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年3月13日。